

第22回 定時株主総会 招集ご通知

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、株主総会当日のご来場を極力お控えいただき、書面（郵送）又はインターネットにより事前に議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。
なお、今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は、当社ウェブサイト (<https://www.oricon.jp>) に掲載させていただきます。

日時

2021年6月23日（水曜日）午前10時

場所

東京都港区六本木六丁目10番3号
グランド ハイアット 東京 2階
「コリアンダー」

会場が前回と異なっておりますので、ご来場の際は、
お間違えのないようご注意ください。

議案

議案 取締役5名選任の件

<目次>

第22回定時株主総会招集ご通知……………	1
（提供書面）	
事業報告……………	7
連結計算書類……………	28
計算書類……………	36
監査報告……………	42
株主総会参考書類……………	48

株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意
はございません。
何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

オリコン株式会社

（証券コード：4800）

証券コード 4800
2021年6月1日

株 主 各 位

東京都港区六本木六丁目8番10号
オ リ コ ン 株 式 会 社
代表取締役社長 小 池 恒

第22回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第22回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申しあげます。

【書面による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2021年6月22日（火曜日）午後6時までに到着するようご返送ください。

【インターネットによる議決権行使の場合】

当社指定の議決権行使ウェブサイト（<https://www.web54.net>）にアクセスしていただき、画面の案内にしたがって、2021年6月22日（火曜日）午後6時までに、議案に対する賛否をご入力ください。

なお、インターネットによる議決権行使に際しましては、5頁の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認くださいようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 2021年6月23日(水曜日) 午前10時
2. 場 所 東京都港区六本木六丁目10番3号
グランドハイアット東京 2階
「コリアンダー」
(会場が前回と異なっておりますので、ご来場の際は、末尾の「株主総会
会場ご案内図」をご参照のうえ、お間違えのないようにご注意ください。)

3. 目的事項

- 報告事項**
1. 第22期(2020年4月1日から2021年3月31日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第22期(2020年4月1日から2021年3月31日まで)計算書類報告の件

決議事項

- 議案** 取締役5名選任の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス<https://www.oricon.jp>)に掲載させていただきます。

## 新型コロナウイルス感染症拡大防止への対応について

### <当社の対応について>

- 本株主総会会場におきましては、株主総会当日の状況に応じて、出席する取締役、監査役及び運営スタッフは、マスク着用など感染拡大予防措置を講じてまいります。

### <株主様へのお願い>

- 感染拡大防止のため、今年度は株主総会当日のご来場を見合わせ、書面（郵送）又はインターネットによる議決権行使を強くご推奨申しあげます。
- 海外から帰国されて14日間が経過していない方は、ご入場をお断りする場合がございます。なお、海外から帰国されて14日間が経過していない株主様は、会場受付でその旨お申し出ください。
- 株主様同士のお席の間隔を広く取るため、十分な席数が確保できない可能性がございますのでご了承ください。

### <来場される株主様へのお願い>

- 体調のすぐれない方、特に発熱されている方は、ご出席をお控えください。
- ご来場の株主様におかれましては、マスク着用をお願いいたします。
- 本株主総会会場の入口にて、株主様の体温を計測させていただき、37.5度以上の発熱が確認された場合はご入場の制限等をさせていただきます。

今後、株主総会当日までの状況変化とその対応に変更が生じた場合は、下記の当社ウェブサイトにてお知らせいたします。

株主の皆様のご理解並びにご協力をお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <https://www.oricon.jp>



## 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様のご大切な権利です。  
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。  
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



### 株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日時

2021年6月23日（水曜日）  
午前10時（受付開始：午前9時30分）



### 書面（郵送）で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2021年6月22日（火曜日）  
午後6時到着分まで



### インターネットで議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2021年6月22日（火曜日）  
午後6時入力完了分まで

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○ 議決権の数 XX 個

御中

×××年 ×月×日

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|

スマートフォン用議決権行使ウェブサイトにログインQRコード

見本

こちらに議案の賛否をご記入ください。

#### 議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

#### 重複して行使された議決権の取扱いについて

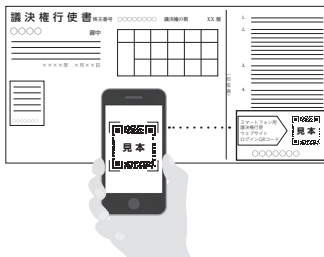
- (1) 書面とインターネット（「スマート行使」を含む。）により二重に議決権を行使された場合は、インターネット（「スマート行使」を含む。）によるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- (2) インターネット（「スマート行使」を含む。）により議決権を複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



**「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。**

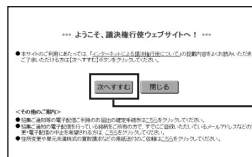
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

## 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

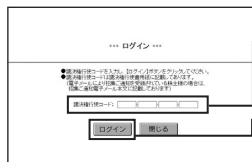
議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

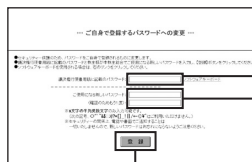
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)  
(受付時間 9:00~21:00)

※ 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際の接続料金及び通話料金等は株主様のご負担となります。  
※ インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使ウェブサイトをご利用いただけない場合があります。

# インターネットによるライブ配信のご案内

第22回定時株主総会の映像と音声を、株主の皆様限定し、インターネットを通じてライブ配信いたします。事前のお申込みの必要なく、ご自宅等からご覧いただくことができますので、是非ご利用ください。

なお、ご視聴される株主様は、本総会当日の決議にご参加いただくことはできません。事前に議決権をご行使のうえ、ご視聴ください。

|                |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
|----------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 配信日時           | <b>2021年6月23日</b> （水曜日） 午前 <b>10</b> 時から<br>(開会前の午前9時30分から接続可能となり、午前9時55分頃から映像を上映する予定です。<br>開始前は、視聴確認テスト画面を掲載いたします。)                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 視聴方法           | <p>① パソコン、タブレット端末、スマートフォンにて以下URL又は右記QRコードを使い、「株主総会ライブ配信サイト」にアクセスしてください。</p> <p><b>URL</b> <a href="https://oricon.premium-yutaiclub.jp/">https://oricon.premium-yutaiclub.jp/</a></p> <p>② ID及びパスワードを入力する画面が表示されますので、以下のID及びパスワードをご入力ください。</p> <p><b>ID</b> 株主番号（9桁の数字）</p> <p><b>パスワード</b> 2021年3月末時点の株主名簿に登録された郵便番号(ハイフンを除いた7桁の数字)<br/>※4月以降に転居された場合は転居前の郵便番号になりますので、ご注意ください。</p> <p>③ 以降、画面の案内に従って操作することでご視聴いただけます。</p> |
| ご視聴にあたってのご注意事項 | <ul style="list-style-type: none"><li>● ご出席される株主様のプライバシーに配慮し、配信の映像は役員席のみとさせていただきます。</li><li>● ご使用のインターネット接続環境及び回線の状況等により、ご視聴いただけない場合があります。</li><li>● ご視聴いただく場合の通信料金等は株主様のご負担となります。</li><li>● 撮影、録画、録音、保存はご遠慮ください。</li><li>● ID及びパスワードの第三者への提供は固くお断りいたします。</li></ul>                                                                                                                                                        |

## (提供書面)

# 事業報告

( 2020年4月1日から  
2021年3月31日まで )

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大により個人消費や企業活動が停滞し、景気は厳しい状況で推移しました。新型コロナウイルスの変異型による感染症再拡大と世界経済の減速懸念もあり、依然として先行き不透明な状況が続いております。

国内の情報通信分野においては、(株)電通の発表では、2020年のインターネット広告市場は新型コロナウイルスの影響を受けたものの、ネット通販等が堅調だったことを背景に前年比5.9%の増加となっております。また、(株)MM総研の発表では、2020年の携帯電話端末の総出荷台数は前年比2.9%減と2019年を下回り2年連続で過去最低となりましたが、スマートフォンについては前年比1.3%増となっております。

このような状況の下、当連結会計年度の当社グループの連結業績は、次のようになりました。

コミュニケーション事業とデータサービス事業は前年同期比で増収となりました。モバイル事業は前年同期比で減収となり、雑誌事業は事業撤退に伴い前年同期比で減収となりました。この結果、売上高は前連結会計年度比142,210千円減(3.4%減)の4,030,044千円となりました。

費用面では、前連結会計年度と比べて、売上原価はコストの見直しや雑誌事業の事業撤退等により212,313千円減(13.1%減)、販売費及び一般管理費は人件費の増加等により102,799千円増(7.0%増)となりました。

以上の結果、営業利益は前連結会計年度比32,696千円減(3.0%減)の1,058,495千円となりました。

前連結会計年度に当社が出資していた投資事業組合が保有する株式を売却し、投資事業組合運用益84,673千円を営業外収益に計上した一方、当連結会計年度は保有株式の一部を売却し、投資有価証券売却益255,590千円を会計基準に準拠し特別利益として計上した結果、経常利益は前連結会計年度比117,452千円減(10.1%減)の1,043,809千円、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度比94,757千円増(12.4%増)の860,089千円となりました。

当第4四半期会計期間(2021年1月～3月)における前年同期との比較では、売上高が0.8%増、営業利益が4.2%増となりました。

当連結会計年度末におきまして、現金及び預金から有利子負債を差し引いた正味現預金は2,684,188千円となりました。



当連結会計年度の報告セグメントごとの状況は、以下のとおりであります。

## 1. コミュニケーション事業

ニュースコンテンツの提供並びにWEBサイトの制作・運営・広告販売等を行うコミュニケーション事業では、「顧客満足度（CS）調査事業」と「ニュース配信・PV事業」を展開しております。

顧客満足度（CS）調査事業の当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度と比べ9.1%増加し、当第4四半期会計期間（2021年1月～3月）における前年同期との比較では12.3%増加しました。商標利用契約は新型コロナウイルスの影響を一部で受けながらも増加し、デジタルプロモーション（送客）のビジネスが大きく伸長したことにより全体の収益を拡大しました。

ニュース配信・PV事業の当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度と比べ0.3%増加し、当第4四半期会計期間（2021年1月～3月）における前年同期との比較では5.3%増加しました。企業からのタイアップ広告の出稿等が減少した一方、自社メディア「ORICON NEWS」は注目度が高まる記事・動画等のコンテンツ作りやWEBサイトのユーザビリティの向上等を進めた結果、当社グループの事業基盤の一つであるページビューは2021年1～3月の直近3か月実績で前年同期と比べ約23%増加し広告収入を伸ばしました。また、公式YouTubeチャンネル「ORICON NEWS」では2021年3月にチャンネル登録者数が127万人を超え、再生数も順調に増加しており、エンタテインメント分野を代表する有力なチャンネルとしての地位を確立しております。

新事業モデル創出の一環として、2020年10月に「オリコンNEXTコミュニケーションズ(株)」(旧商号「オリコン・コミュニケーションズ(株)」)を設立し、PR(Public Relations)やWEBマーケティングに係るソリューションを提供するコンサルティング事業を推進しております。

以上の結果、コミュニケーション事業全体の当連結会計年度の売上高は、コンサルティング事業を含め、前連結会計年度比131,581千円増（5.0%増）の2,777,088千円、セグメント利益は前連結会計年度比79,193千円増（5.2%増）の1,606,224千円となりました。

## 2. データサービス事業

音楽ソフト・映像ソフト・書籍のマーケティングデータを提供するオンラインサービス「ORICON BiZ online」を中心に、当社グループが保有するエンタテインメント関連データを活用したビジネスを展開しております。当連結会計年度の売上高は前連結会計年度比12,444千円増（1.9%増）の666,031千円、セグメント利益は前連結会計年度比31,472千円増（14.6%増）の247,701千円となりました。

### 3. モバイル事業

フィーチャーフォン向け事業の当連結会計年度の売上高は、市場全体の縮小により前連結会計年度と比べ17.0%減少しました。スマートフォン向け事業の当連結会計年度の売上高は、競争激化により前連結会計年度と比べ6.8%減少しました。

以上の結果、モバイル事業全体の当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度比76,754千円減（11.6%減）の586,924千円、セグメント利益は前連結会計年度比59,745千円減（18.4%減）の264,853千円となりました。

#### ② 設備投資の状況

当連結会計年度に実施いたしました企業集団の設備投資の総額は、91,520千円であります。主な内容は、サーバー設備及びPC等の備品購入にかかるもの26,558千円、サイト開発等に係わるソフトウェア開発にかかるもの54,451千円となっております。

#### ③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

#### ④ 重要な組織再編等の状況

該当事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分                     | 第19期<br>(2018年3月期) | 第20期<br>(2019年3月期) | 第21期<br>(2020年3月期) | 第22期<br>(当連結会計年度<br>(2021年3月期)) |
|-------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------------------|
| 売上高(千円)                 | 3,739,290          | 3,891,925          | 4,172,255          | 4,030,044                       |
| 経常利益(千円)                | 609,320            | 885,239            | 1,161,261          | 1,043,809                       |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益(千円) | 386,881            | 577,775            | 765,332            | 860,089                         |
| 1株当たり当期純利益(円)           | 27.67              | 41.56              | 55.68              | 62.23                           |
| 総資産(千円)                 | 3,029,319          | 3,510,099          | 3,857,663          | 4,398,746                       |
| 純資産(千円)                 | 2,138,480          | 2,650,462          | 3,005,008          | 3,639,678                       |
| 1株当たり純資産額(円)            | 153.78             | 190.61             | 217.71             | 263.30                          |

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数により、また、1株当たり純資産額は、期末発行済株式の総数により算出しております。なお、発行済株式の総数については、自己株式を除いております。

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

## ① 親会社の状況

該当事項はありません。

## ② 重要な子会社の状況

| 会社名                   | 資本金(千円) | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容                                         |
|-----------------------|---------|----------|-------------------------------------------------|
| オリコン・リサーチ(株)          | 30,000  | 100%     | 音楽・映像・書籍のマーケティングデータの提供及び音楽データベースの提供             |
| (株)oricon ME          | 80,000  | 100%     | 顧客満足度(CS)調査事業、WEBサイトの広告販売及び携帯電話向けコンテンツ配信サービスの提供 |
| オリコンNewS(株)           | 20,000  | 100%     | ニュース配信サービスの提供                                   |
| オリコンNEXTコミュニケーションズ(株) | 50,000  | 100%     | PRコンサルティング事業                                    |

(注) 2020年10月1日に、オリコンNEXTコミュニケーションズ(株)を設立いたしました。

## ③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

| 名称           | 特定完全子会社の住所       | 当事業年度末日における特定完全子会社の株式の帳簿価額(千円) |
|--------------|------------------|--------------------------------|
| (株)oricon ME | 東京都港区六本木六丁目8番10号 | 2,220,240                      |

(注) 当事業年度末日における当社の総資産額は、5,720,180千円であります。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループが対処すべき主要な課題は、以下のとおりであります。

##### ① 顧客満足度（CS）調査事業

企業側にも消費者側にも属さない公平中立な第三者の立場から商品やサービスの品質および信頼性を可視化し、社会全体における暮らしの満足度を高めることを目的とする顧客満足度（CS）調査事業においては、定量データに基づいたランキングだけでなく、定性的な要素を加えた精度の高い調査設計に努めるとともに、新規ランキングの対象領域を開拓しながら「商標利用契約」の獲得を図ります。また、当社の「顧客満足度（CS）ランキング」サイトを訪れた消費者を顧客企業のサイトへ誘導するたびにクリック課金する「デジタルプロモーション」では、インターネット上の検索エンジンで当社サイトを見つけやすくするSEO（検索エンジンの最適化）の一環として、サイトの設計や常にコンテンツを更新することにより送客の効率化を図ります。これらの取り組みにより、認知度・信頼性・ブランド価値の向上による収益拡大を目指してまいります。

##### ② 自社インターネットメディアの強化

「ORICON NEWS」等の当社サイトにおいては、人工知能（AI）技術等を応用した当社独自の測定ツールでユーザーのニーズやトレンドをいち早く正確に把握することにより、コンテンツ制作の効率化やサイトのユーザビリティの向上を図ります。また、良質で信頼できる専門性の高い情報を幅広いジャンルで発信する総合トレンドメディアとしての媒体価値の向上と固定ファンの増加により、ページビュー獲得とページ単価向上、広告案件の獲得による収益拡大に取り組みます。

##### ③ エンタテインメント動画コンテンツの拡充

「オリコン」ブランドのもと、長年にわたり築き上げてきた信頼性を強みとして、当社グループが取り扱う動画コンテンツに対価が支払われる機会が増え、今後もビジネスチャンスが広がっていくものと考えております。動画の配信先であるYouTubeやTwitter等の主要プラットフォームにおける登録者数、フォロワー数、視聴回数を拡大し、幅広いユーザーに訴求できる動画コンテンツの調達や当社独自の魅力ある動画コンテンツを発信して広告収益の拡大に取り組みます。

##### ④ コンサルティング事業

インターネットの普及により企業はPR情報の発信を容易にできるようになり、近年その数は膨大なものとなりましたが、受信するメディア側にとって本当に価値のある情報に辿り着きにくい現状を当社では社会課題として捉えております。当社は送り手本位から受け手本位に考え方を変えた新しいPRやWEBマーケティングに係るコンサルティングを事業化しました。当社が長年培ってきたメディア知見を活かした独自性のあるソリューションを提供して収益拡大に取り組みます。

## (5) 主要な事業内容 (2021年3月31日現在)

当社グループは、当社、連結子会社4社によって構成されております。

事業区分といたしましては、①顧客満足度(CS)調査事業、WEBサイトの広告販売及びニュースの提供等を行う「コミュニケーション事業」、②音楽・映像・書籍のマーケティングデータ及びランキング情報の提供等を行う「データサービス事業」、③携帯電話向けコンテンツ配信サービスの提供及び携帯電話向けサイトの制作受託等を行う「モバイル事業」を展開しております。

## (6) 主要な営業所 (2021年3月31日現在)

|                       |          |
|-----------------------|----------|
| 当 社                   | 本社 東京都港区 |
| (子会社)                 |          |
| オリコン・リサーチ(株)          | 本社 東京都港区 |
| (株)oricon ME          | 本社 東京都港区 |
| オリコンNewS(株)           | 本社 東京都港区 |
| オリコンNEXTコミュニケーションズ(株) | 本社 東京都港区 |

## (7) 使用人の状況 (2021年3月31日現在)

## ① 企業集団の使用人の状況

|           |                       |
|-----------|-----------------------|
| 使 用 人 数   | 前 連 結 会 計 年 度 末 比 増 減 |
| 202 (2) 名 | 7(△1)名                |

(注) 使用人数は就業員数であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を( )内に外数で記載しております。

## ② 当社の使用人の状況

|          |           |         |             |
|----------|-----------|---------|-------------|
| 使 用 人 数  | 前事業年度末比増減 | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
| 44 (-) 名 | 5 (-) 名   | 38.9歳   | 9.3年        |

(注) 使用人数は就業員数であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を( )内に外数で記載しております。

## (8) 主要な借入先の状況 (2021年3月31日現在)

|                 |          |
|-----------------|----------|
| 借 入 先           | 借 入 額    |
| (株) 三 井 住 友 銀 行 | 50,000千円 |
| (株) り そ な 銀 行   | 50,000   |

## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2021年3月31日現在)

- |               |                                 |
|---------------|---------------------------------|
| ① 発行可能株式総数    | 62,845,200株                     |
| ② 発行済株式の総数    | 13,823,353株 (自己株式1,299,847株を除く) |
| ③ 株主数         | 6,267名                          |
| ④ 大株主 (上位10名) |                                 |

| 株 主 名                                                                                                                        | 持 株 数      | 持 株 比 率 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|---------|
| (有)リトルポンド                                                                                                                    | 4,712,700株 | 34.10%  |
| 光通信(株)                                                                                                                       | 1,366,100  | 9.88    |
| (株)日本カストディ銀行 (信託口)                                                                                                           | 1,120,700  | 8.11    |
| (株)UHPartners2                                                                                                               | 864,300    | 6.25    |
| BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES<br>LUXEMBOURG/JASDEC/FIM/LUXEMBOURG<br>FUNDS/UCITS ASSETS<br>(常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ<br>業務部) | 620,000    | 4.49    |
| BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG<br>(FE-AC)<br>(常任代理人 (株)三菱UFJ銀行)                                                          | 317,514    | 2.30    |
| NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-<br>MARGIN (CASHPB)<br>(常任代理人 野村証券(株))                                                    | 301,100    | 2.18    |
| 小池 秀効                                                                                                                        | 299,000    | 2.16    |
| 小池 尚子                                                                                                                        | 296,600    | 2.15    |
| (株)ディーエイチシー                                                                                                                  | 252,000    | 1.82    |

- (注) 1. 当社は、自己株式1,299,847株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。  
2. 持株比率は自己株式 (1,299,847株) を控除して計算しております。

### (2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。

## (3) 会社役員 の 状況

## ① 取締役及び監査役の状況 (2021年3月31日現在)

| 会社における地位          | 氏 名     | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                  |
|-------------------|---------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長兼<br>C E O | 小 池 恒   | (株)oricon ME代表取締役社長<br>オリコン・リサーチ(株)取締役<br>オリコンNEXTコミュニケーションズ(株)取締役                                                                                       |
| 取締役副社長            | 高 橋 茂   | オリコンNews(株)代表取締役社長                                                                                                                                       |
| 取締役副社長            | 名 畑 俊 哉 | 経営企画本部長                                                                                                                                                  |
| 取 締 役             | 向 川 壽 人 | 向川公認会計士事務所所長<br>(株)ファーストコンサルティング取締役<br>エム・アール・エス広告調査(株)社外取締役<br>(株)アドバンスト・メディア社外監査役<br>(株)スリー・ディー・マトリックス社外監査役<br>(株)PR TIMES社外監査役<br>学校法人産業能率大学経営開発研究部講師 |
| 取 締 役             | 藤 原 誠 司 | (株)SDIコンサルティング代表取締役<br>(株)ムーンインスパイアリング代表取締役                                                                                                              |
| 常 勤 監 査 役         | 小 高 新 一 | オリコン・リサーチ(株)監査役<br>(株)oricon ME監査役<br>オリコンNews(株)監査役<br>オリコンNEXTコミュニケーションズ(株)監査役                                                                         |
| 監 査 役             | 西 島 聡   | (株)AGSコンサルティング常務取締役<br>(株)アクセルエンターメディア社外監査役<br>(株)観光産業化投資基盤取締役                                                                                           |
| 監 査 役             | 石 島 徹   |                                                                                                                                                          |

- (注) 1. 取締役向川壽人氏及び取締役藤原誠司氏は、社外取締役であります。  
 2. 監査役西島聡氏及び監査役石島徹氏は、社外監査役であります。  
 3. 取締役向川壽人氏が兼職している他の法人等と当社の間には重要な関係はありません。  
 4. 取締役藤原誠司氏が兼職している他の法人等と当社の間には重要な関係はありません。  
 5. 監査役西島聡氏が兼職している他の法人等と当社の間には重要な関係はありません。  
 6. 監査役西島聡氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。  
 7. 監査役石島徹氏は、金融機関での長年の業務経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。  
 8. 当社は、取締役向川壽人氏及び取締役藤原誠司氏、監査役西島聡氏及び監査役石島徹氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を各社外取締役及び各社外監査役との間で締結することができる旨を定款で定めておりますが、当事業年度においては締結していません。

③ 取締役及び監査役の報酬等

イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分                | 報酬等の総額<br>(千円)      | 報酬等の種類別の総額 (千円)     |             |            | 対象となる<br>役員の員数<br>(名) |
|--------------------|---------------------|---------------------|-------------|------------|-----------------------|
|                    |                     | 基本報酬                | 業績連動<br>報酬等 | 非金銭<br>報酬等 |                       |
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 94,038<br>(5,476)   | 94,038<br>(5,476)   | －<br>(－)    | －<br>(－)   | 7<br>(4)              |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 11,670<br>(4,800)   | 11,670<br>(4,800)   | －<br>(－)    | －<br>(－)   | 3<br>(2)              |
| 合 計<br>(うち社外役員)    | 105,708<br>(10,276) | 105,708<br>(10,276) | －<br>(－)    | －<br>(－)   | 10<br>(6)             |

(注) 1. 上表には、2020年6月24日開催の第21回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名（うち社外取締役2名）を含んでおります。

2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

ロ. 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、2010年6月24日開催の株主総会において年額250百万円以内と決議しております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、8名（うち、社外取締役は3名）です。

監査役の金銭報酬の額は、1999年10月1日開催の株主総会において年額36百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、3名（うち、社外監査役は2名）です。



#### ハ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年1月20日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。当該方針の概要は、以下のとおりであります。

取締役の個人別の報酬等につきましては、取締役会において、株主総会で決議いただいた報酬額の範囲内で、世間水準及び経営内容、従業員給与等とのバランス等を考慮した上で決定した「オリコン役員報酬マトリクス」に基づき、取締役の個人別の報酬等を決定するものであります。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、社外取締役からの助言が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

#### ニ. 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役会は、代表取締役社長小池恒に対し取締役の個人別の報酬等の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に社外取締役に助言を得て確認しております。

#### ④ 社外役員に関する事項

##### イ. 他の法人等の重要な兼職の状況等

他の法人等の重要な兼職の状況等につきましては、14頁に記載のとおりであります。

##### ロ. 当事業年度における主な活動状況

|           | 出席状況、発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                                              |
|-----------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 向川 壽人 | 2020年6月24日就任以降、当事業年度に開催された取締役会10回の全てに出席いたしました。主に、公認会計士としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、取締役会では積極的に意見を述べており、特に当社の経営に対する実効性の高い監督等につき適切な役割を果たしております。               |
| 取締役 藤原 誠司 | 2020年6月24日就任以降、当事業年度に開催された取締役会10回の全てに出席いたしました。主に、人材開発や組織活性化に精通した企業経営者としての豊富な経験と幅広い知識に基づき、取締役会では積極的に意見を述べており、特に当社の経営の監督と経営全般への助言を行い適切な役割を果たしております。 |
| 監査役 西島 聡  | 当事業年度に開催された取締役会13回の全てに、また、監査役会12回の全てに出席し、必要に応じ、主に会計・税務の専門家としての経験から発言を行っております。                                                                     |
| 監査役 石島 徹  | 当事業年度に開催された取締役会13回の全てに、また、監査役会12回の全てに出席し、必要に応じ、主に財務・会計の専門家としての経験から発言を行っております。                                                                     |

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称 海南監査法人

② 報酬等の額

|                                     | 報酬等の額    |
|-------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 22,000千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 22,000千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容  
該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

### 3. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

#### (1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

##### ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) 当社は、事業活動を行う上でコンプライアンスが最重要課題であると認識し、役職員の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ企業倫理に則り社会的責任を果たすために、「オリコングループ行動規範」を定め、同規範並びにそれに基づくCSRマネジメントシステム基本規程、コンプライアンス規程等の各規程を当社グループの全役職員に周知徹底させる。
- 2) そのため、CSR担当役員を置き、CSR担当役員を委員長としたCSR委員会を設置し、当社グループ全体のコンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとする。CSR委員会は、定期的にコンプライアンス・プログラムを策定し、それを実施する。
- 3) これらの活動は、定期的に取り締り役会及び監査役会に報告されるものとする。
- 4) 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たない。

##### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理は、文書（電磁的記録を含む）の作成、保存及び廃棄について定めた文書管理規程に基づいて適切になされるものとする。

##### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 1) CSR委員会は、当社グループの横断的リスク状況の監視並びに全グループ的対応を行うためにリスクマネジメント基本規程を策定する。
- 2) 各事業部門は、それぞれの部門に関するリスクの管理を行う。CSR委員会は、定期的にリスク管理の状況を各事業部門の長から報告させ、取締役会に報告する。

##### ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1) 中期経営計画を定め、当社グループとして達成すべき目標を明確化するとともに、グループ会社ごとの業績目標を明確化し、取締役、社員が全社的な目標を共有する。
- 2) 取締役会は、中期経営計画を具体化するため、中期経営計画に基づき、毎期初に、事業部門ごとの業績目標と予算を設定する。
- 3) 月次の業績は、迅速に管理会計としてデータ化し、各事業部門で予実分析を行った上で、担当取締役及び取締役会に報告する。
- 4) 3) の議論を踏まえ、各グループ会社を担当する取締役は、その事業部門が実施すべき具体的な施策及び効率的な業務遂行体制を改善する。

##### ⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- 1) 当社及び当社グループ各社に、それぞれの責任を負う取締役が任命されており、法令遵守体制、リスク管理体制を運営・維持する権限と責任が与えられており、CSR委員会は、これらを横断的に推進し管理をする。

- 2) CSR委員会は、当社及び当社グループ各社間での内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行われることを促進する。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制  
当社は、監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、監査役を補助する使用人として、必要な人員を配置する。
- ⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- 1) 監査役を補助する使用人の人事異動、人事評価、懲戒に関しては、監査役会の事前の同意を得るものとする。
- 2) 当該使用人は監査役の指揮命令に従うものとし、取締役からの指揮は受けないものとする。
- ⑧ 当社並びに子会社の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制
- 1) 当社グループ各社の取締役及び使用人は、会社に重大な損失を与える事項が発生又は発生する恐れのあるとき、役職員による違法又は不正な行為を発見したとき、その他監査役会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、監査役に報告する。
- 2) 当社及び当社グループ各社を担当する取締役は、監査役会と協議の上、定期的又は不定期に、担当する会社のリスク管理体制について報告するものとする。
- ⑨ 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制  
役職員等からの監査役への通報については、法令等に従い通報内容を秘密として保持するとともに、当該通報者は、内部通報に関するグループ規程に定められた扱いに準じて保護されるものとする。
- ⑩ 監査役の仕事の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項  
監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払等の請求をしたときは、担当部門において審議の上、当該監査役の仕事の執行に必要なないと認められた場合を除き、速やかに処理する。
- ⑪ その他監査役の仕事が実効的に行われることを確保するための体制  
監査役会は、代表取締役、監査法人それぞれと定期的及び必要に応じて意見交換会を開催し、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図る。
- ⑫ 財務報告の信頼性を確保するための体制  
当社及び当社グループ各社は、金融商品取引法の定めに従って、財務報告に係る内部統制が有効かつ適切に行われる体制の整備、運用、評価を継続的に行い、財務報告の信頼性と適正性を確保する。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における、当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

### ① 職務遂行の適正及び効率性の確保に対する取り組みの状況

取締役会は、社外取締役2名を含む取締役5名で構成され、監査役3名も出席しております。取締役会は13回開催し、各議案についての審議、業務遂行の状況等の監督を行い、活発な意見交換がなされており、意思決定及び監督の実効性は確保されております。

また、グループ経営戦略会議を毎週1回開催し、中期経営計画及び各年度の予算の執行状況を評価しました。

監査役会は12回開催し、取締役の職務執行の監査、法令及び定款等の遵守について監査いたしました。

監査役は取締役会への出席、取締役等からの説明の聴取を通じて、当社の内部統制の構築及び運用の状況について確認を行うとともに、必要に応じて意見を表明いたしました。また、会計監査人、内部監査部門と適宜情報交換を行い、連携を保ちながら監査の実効性を高めております。

### ② 業務の適正の確保及びコンプライアンスに対する取り組みの状況

当社グループでは、法令遵守体制の点検・強化を推進するため「オリコグループ行動規範」に基づき、CSR委員会を2回開催し、コンプライアンス上の課題や改善策の検討を行いました。コンプライアンスに関する教育・啓蒙については、CSR委員会が行う研修等を通じて、法令・規則等の遵守に努めました。

### ③ 財務報告に係る信頼性の確保に対する取り組み

当社及び子会社の内部統制システムの全般的な状況は、当社のコンプライアンス管理部が中心となり、重要な不備が存在していないか常時モニタリングすることにより点検し、適切な運用が行えるよう取り組んでおります。

また、コンプライアンス管理部が中心となって金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制の有効性の評価」を行っております。

#### 4. 会社の支配に関する基本方針

当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容の概要は以下のとおりであります。

##### (1) 会社の支配に関する基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては、当社の企業価値の源泉である公平中立な立場での情報発信の環境及び当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、中長期的な当社の企業価値及び会社の利益ひいては株主共同の利益の確保、向上に資する者が望ましいと考えております。

上場会社である当社の株券等は、株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社株券等に対する大量買付行為又はこれに類似する行為があった場合においても、これに応じるか否かは最終的には株主の皆様のご自由な意思により判断されるべきであると考えます。

しかしながら、わが国の資本市場においては、対象となる企業の経営陣との協議や合意等のプロセスを経ることなく、一方的に大量買付行為又はこれに類似する行為を強行する動きが散見され、こうした大量買付行為の中には、対象会社の企業価値の向上及び会社の利益ひいては株主共同の利益に資さないものもあります。また、公平中立な立場での情報発信の環境、すなわち「オリコン」ブランドに企業価値の源泉がある当社においては、公平性・中立性・ブランド価値を著しく毀損するおそれのある大量買付行為を防止することが企業価値の向上及び会社の利益ひいては株主共同の利益を確保する観点から求められております。

当社といたしましては、企業価値及び会社の利益ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大量買付行為又はこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えており、万一このような者が現れた場合には、当社として必要かつ相当な対抗措置をとることが、当社の中長期的な企業価値の向上及び会社の利益ひいては株主共同の利益を実現するために必要であると考えております。

##### (2) 会社の支配に関する基本方針の実現に資する取り組みの内容の概要

当社では、当社の企業価値の向上及び会社の利益ひいては株主共同の利益の実現によって、株主、投資家の皆様にご長期的に継続して当社に投資していただくため、基本方針の実現に資する特別な取り組みとして、以下の施策を実施しております。

この取り組みは、当社の企業価値の源泉を十分に理解した上で策定されており、当社の企業価値及び会社の利益ひいては株主共同の利益を中長期的に向上させるべく十分に検討されたものであります。

## 1) 当社の企業価値の源泉

1967年、「ヒットという目に見えないものを可視化する」ことを経営理念として(株)オリジナルコンフィデンス(2001年に当社が連結子会社化。現、(株)oricon ME)が設立されました。同社は、音楽のヒットを正確に伝えるため、全国のレコード店との協力体制を構築し、「何が何枚売れたか」という販売データを収集・集計することによって、1968年よりランキング情報の提供を開始しました。それ以来、「オリコンランキング」は、販売データに基づく正確な情報として50年以上にわたり、当社のメディア、並びに国内の多くのマスコミを通して消費者に提供され、国内における「音楽ヒットの象徴」として高い知名度と信頼を得ております。

このように長年にわたって公平中立な立場で「オリコンランキング」という正確な情報を提供し続けたことにより、「信頼感」、「最新」、「安心できる」、「メジャーである」といった非常に高い価値観が刻み込まれたブランドとして、「オリコン」ブランドが培われてきました。当社が展開する各事業は、この「オリコン」ブランドが持つ際立った価値観によって成立しております。

当社は、調査協力店の拡充を継続的に行い、現在ではレコード店(メディアストア)以外にも、家電量販店、ECサイト、コンビニエンスストア、書店等の様々な販売チャネルよりデータを収集しております。調査協力店の中には、当社にのみ販売データを提供していただいているところが少なくなく、これほどの調査協力網を有している企業は他にありません。さらに、音楽配信事業者の協力によりダウンロードストアや定額制音楽ストリーミングサービスにおける販売数を集計し、枚数には表れない部分も合算したランキング情報も提供しております。当社が長年にわたって公平中立な立場で調査・発表を行っていること、当社へのデータ提供に協力することでヒットが顕在化して増幅し、販売促進に繋がること等が、販売店側の理解を生み、データ提供に結び付いております。

また、当社は情報発信においても、他社が真似できない強みを有しております。当社が長年にわたって公平中立な立場で調査し、販売データに基づく正しい情報を提供してきたことから、国内の主要なマスコミとの間に良好な信頼関係が構築されております。ランキング情報を定期的に提供する以外にも、エンタテインメント系ニュースを中心に情報提供やコンテンツ提供を継続的に行っており、当社が発信する情報だから注目される、記事として大きく扱われる、若しくは番組で取り上げられるということが数多くあります。さらに、インターネットの領域においても、「Yahoo!JAPAN」等ポータルサイトやニュースアプリ、SNSの他、全国の新聞社・テレビ局・ラジオ局等のサイトにもニュース配信しており、当社のニュースが多くのインターネットユーザーにリーチしております。これらの結果、当社の発信する情報の伝達力が評価・期待され、レコードメーカー、プロダクション、テレビ局等より、当社へより多くの情報、より価値の高い情報が集まるようになるという好循環が生まれております。

以上のとおり、当社は、世界でも類を見ない「情報のバリューチェーン」を有しております。この「情報のバリューチェーン」と「オリコン」ブランドこそが、当社の企業価値の源泉であり、当社の持続的な強みを創出しております。そして、「オリコン」ブランドを維持・向上させ、「情報のバリューチェーン」を進展させていくために、当社は、常に、第三者的に公平中立な立

場で信頼性の高い情報を発信し続けなければなりません。

## 2) 企業価値の向上に資する取り組み

当社は、「オリコン」ブランドを活用し、音楽分野のみならず、様々な産業分野において公平中立なランキング化を施すことによって商品やサービスの価値を可視化させ、より豊かな生活の実現と、生活に密着する様々な企業の発展に貢献する社会的価値の高い企業を目指すことを基本方針としております。

当社では、この基本方針に沿い、以下の取り組みを中心に、企業価値を持続的に向上させるための施策を実施しております。

### (a) サービスの品質の可視化に向けた取り組み

当社は、医療の分野において、サービスを受ける患者側に病院や医師を選択するための情報が不足しており、特に、患者の視点に立って客観的かつ公平に評価された情報が皆無であったことから、2003年、大規模な患者満足度調査を実施し、その結果に基づく病院ランキング情報を掲載した書籍「患者が決めた！いい病院」を発行しました。さらに、医療サービス以外の様々なサービスについても、利用者の視点に立って、「サービスという目に見えないものの良し悪しを可視化する」ことに社会的ニーズがあると捉え、2006年、英会話スクール、エステティックサロン等のサービスを実際に利用された方を対象とした顧客満足度（CS）調査を実施し、その結果に基づいた顧客満足度（CS）ランキングを、PC向けサイト「ORICON STYLE（現、ORICON NEWS）」で発表しました。現在では日本の全産業種を網羅する幅広いサービス産業の分野に向けて調査事業を展開しており、着実に収益を伸ばしております。ランキングにランクインし、広告クライアントとなった一部の企業では、テレビCM等の広告宣伝において、「オリコン顧客満足度ランキング1位」等といった訴求が行われております。これはまさに、当社が公平中立な立場で調査・発表を行ったランキングであることに社会的な価値が見出され、効果的に「オリコン」ブランドとのコラボレーションがなされた事例であります。今後も、対象とするジャンルを拡充させていくとともに、「オリコン顧客満足度ランキング」のブランディングを推進して価値を高め、業容の拡大を図ってまいります。

### (b) インターネット社会の進展に即した取り組み

現在、インターネットの利用は、日常生活において不可欠なものとなり、インターネットを介した通信の高速化、高容量化、並びに多様化が急速に進んでおります。そのような環境の変化によって、インターネット上で交わされる情報が、肥大化し、氾濫する状況となり、年々、その傾向が強くなっております。このようなインターネット社会の進展に伴って、インターネットユーザー（個人及び企業）が、正確な情報、網羅している情報を求める動きを強めてきており、今後、それは一層顕著になってくるものと想定されます。また、インターネット上での情報やコンテンツが「無料」の方向に進んでおり、対価（広告出稿を含みます。）が支払われるだけの価値のあるものみに「有料」が適用されるという状況になってきております。今後、これらの状況が進行するにつれ、「オリコン」ブランドのもと、公平中立で信頼性の高い情報を発信している当社においては、対価の支払われる機会が増え、ビジネスチャンスが広がっていくものと考えております。また、当社がインターネット上で発信するエンタテインメント系ニュースや様々なランキ



ング情報が、当社の運営するサイトやサービスへユーザーを誘導する際の誘導口になることから、ニュースや情報の信頼性と訴求力を高めることによってユーザー獲得を効率良く促進し、広告販売や個別課金等の収益の拡大、並びにユーザー獲得費用の削減に結び付けてまいります。

(c) ビッグデータを活用した取り組み

ICT（情報通信技術）分野における技術の進展と通信環境の整備によって、大量のデータ、いわゆるビッグデータの蓄積、処理、分析を低コストで行えるようになってきました。さらに、処理や分析の高度化と高速化の進歩は著しく、特に、機械学習や自然言語処理の人工知能（AI）技術をコンピューターで行うことで、精度の高い分析・予測が可能となっております。

当社においても、長年にわたってエンタテインメント分野及び顧客満足度（CS）調査事業、ビッグデータ解析など様々な情報を集計し、分析するノウハウを培ってまいりました。また、アドテクノロジーの技術も積極的に取り入れ、効果的なインターネット広告配信や、より精緻な調査データの提供など、ビッグデータの活用を通して、企業価値の持続的な向上を図ってまいります。

### 3) コーポレート・ガバナンスの整備

当社は、上場企業としての社会的使命と責任を果たし、企業価値を向上させて継続的な成長と発展を目指すため、コーポレート・ガバナンスの充実が重要な経営課題であるとの認識に立ち、従前よりコーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでまいりました。

当社では、取締役会を経営に関する基本方針及び重要事項の決定機関、並びに取締役の職務執行の監督機関と位置づけるとともに、取締役の経営責任を明確にするため、取締役の任期を1年としております。また、社外の優れた見識と豊富な経験を経営に反映させ、かつ監督機能の充実を図ることが、コーポレート・ガバナンスを強化させる上で重要であると考え、取締役5名中2名を社外取締役にし、監査役3名中2名を社外監査役にしております。社外取締役2名及び社外監査役2名が、一般株主と利益相反を生じるおそれのない独立役員要件を満たしております。さらに、当社は、経営上の意思決定及び監督機能と執行機能の分離を目的として、執行役員制度を導入しており、毎月開催の取締役会が決定する基本方針に基づき、その監督のもとで執行役員が効率的に業務を執行しております。

当社における内部統制につきましては、2007年10月に内部統制室（現、コンプライアンス管理部）を設置し、会社法及び会社法施行規則、並びに金融商品取引法に基づき、内部統制システム構築の基本方針を定め、この基本方針に基づいた体制の整備、運用を行っております。また、内部監査につきましては、コンプライアンス管理部が年間監査計画書を作成した上で、業務監査を実施し、監査役会に対して定期的に報告しております。

### (3) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社では、会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するため、大量買付者が大量買付行為を行うにあたり、所定の手続きに従うことを要請するとともに、かかる手続きに従わない大量買付行為がなされる場合や、かかる手続きに従った場合であっても当該大量買付行為が当社の企業価値及び会社の利益ひいては株主共同の利益を毀損するものであると判断される場合には、かかる大量買付行為に対する対抗措置として、新株予約権の無償割当て又は会社法その他の法律及び当社の定款上認められるその他の対抗措置を実施することがあります。

当社株券等の大量買付行為への対応策（買収防衛策）」（以下、「本プラン」といいます。）の詳細につきましては、当社ホームページ（<https://www.oricon.jp>）の2020年5月11日付プレスリリース「会社の支配に関する基本方針及び当社株券等の大量買付行為への対応策（買収防衛策）」の継続に関するお知らせ」をご参照ください。

### (4) 具体的な取り組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

本プランは、以下の理由により、基本方針に沿うものであり、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、また、当社役員の地位の維持を目的とするものでもないと考えております。

#### (a) 買収防衛策に関する指針の要件等を完全に充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が2005年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（「企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則」、「事前開示・株主意思の原則」、「必要性・相当性確保の原則」）を完全に充足しており、また、(株)東京証券取引所の定める買収防衛策の導入にかかる諸規則の趣旨に合致したものです。なお、本プランは、2008年6月30日に公表された、経済産業省の企業価値研究会の報告書「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の趣旨を踏まえた内容になっており、合理性を有するものであります。

#### (b) 企業価値及び会社の利益ひいては株主共同の利益の確保又は向上を目的として導入されていること

本プランは、当社株券等に対する大量買付行為がなされた際に、当該大量買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、また当社取締役会が株主の皆様のために代替案を提示し、大量買付者と交渉を行うこと等を可能とするために必要な情報や時間を確保することにより、当社の企業価値の源泉である公平性・中立性及び会社の利益ひいては株主共同の利益を確保又は向上することを目的として導入されるものです。

#### (c) 株主意思を重視するものであること

本プランは、その効力発生及び継続について、株主総会において株主の皆様のご賛同が得られることを条件としております。さらに、本プランの有効期間の満了前であっても、本プランは、株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合、又は、取締役会の決議によって廃止ができるものとなっております。本プランは有効期間中でも、株主総会において、又は、当

社取締役の任期は1年間ですので毎年の取締役選任手続を通じて本プランの継続、廃止又は変更の是非の判断に当社株主の皆様の意思を反映させることができます。その意味で、本プランの導入だけでなく存続についても、株主の皆様のご意向が反映されることとなっております。

また、本プランは、本プランに基づく対抗措置の実施又は不実施の判断を株主の皆様が取締役会に委ねる前提として、当該対抗措置の実施要件を個別の場合に応じて具体的に設定し、株主の皆様を示すものです。したがって、当該実施要件に従った対抗措置の実施は、株主の皆様のご意向が反映されたものとなります。

(d) 独立性の高い社外者の判断の重視

当社は、本プランの導入にあたり、当社取締役会の判断の合理性及び公正性を担保するために、取締役会から独立した機関として、独立委員会を設置しました。

このように、当社取締役会が独立委員会の勧告を最大限尊重した上で決定を行うことにより、当社取締役会が恣意的に本プランに基づく対抗措置の実施を行うことのないよう厳しく監視するとともに、同委員会の判断の概要については、適宜株主の皆様へ情報開示を行うこととされており、当社の企業価値の源泉である公平性・中立性及び会社の利益ひいては株主共同の利益に適うように本プランの運営が行われる仕組みが確保されております。

(e) 合理的な客観的要件の設定

本プランは、あらかじめ定められた合理的な客観的要件が充足されなければ実施されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な実施を防止するための仕組みを確保しております。

(f) 第三者専門家の意見の取得

本プランは、大量買付者が出現した場合、取締役会及び独立委員会が、当社の費用で、当社から独立した地位にある投資銀行、証券会社、フィナンシャル・アドバイザー、弁護士、公認会計士等の助言を得ることができることとされています。これにより、取締役会及び独立委員会による判断の公正性及び合理性がより強く担保される仕組みが確保されています。

(g) デッドハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会の決議によりいつでも廃止できることとされており、取締役会の構成員の過半数を交代させてもなお実施を阻止できない、いわゆるデッドハンド型買収防衛策ではありません。また、当社は期差任期制を採用していないため、本プランはスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その実施を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

(h) 買収者に対する金銭等の交付を行わないこと

大量買付者が、本プランに従い新株予約権者が新株予約権を行使することができない場合であっても、当社は、当該新株予約権者に対して金銭等の交付その他の一切の責任を負わないものとします。

## 5. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題の一つと位置づけ、可能な限り安定した配当を継続して実施すること、また、将来の事業展開と経営の急激な変化に備えるための経営基盤の強化に必要な内部留保を確保していくことを基本方針としております。

当事業年度におきましては、今後の資金需要と内部留保等を総合的に判断した結果、期末配当として1株につき17円の配当を行うことといたしました。

# 連結貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目                    | 金 額              | 科 目                    | 金 額              |
|------------------------|------------------|------------------------|------------------|
| <b>(資 産 の 部)</b>       |                  | <b>(負 債 の 部)</b>       |                  |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>3,502,997</b> | <b>流 動 負 債</b>         | <b>759,067</b>   |
| 現金及び預金                 | 2,784,188        | 支払手形及び買掛金              | 10,595           |
| 受取手形及び売掛金              | 524,257          | 短期借入金                  | 100,000          |
| たな卸資産                  | 5,645            | 未払金                    | 86,325           |
| 前払費用                   | 170,803          | 未払法人税等                 | 254,809          |
| その他                    | 18,876           | その他の                   | 307,337          |
| 貸倒引当金                  | △775             |                        |                  |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>895,749</b>   | <b>負 債 合 計</b>         | <b>759,067</b>   |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>143,547</b>   | <b>(純 資 産 の 部)</b>     |                  |
| 建物及び構築物                | 73,772           | <b>株 主 資 本</b>         | <b>3,569,853</b> |
| 工具、器具及び備品              | 467,309          | 資 本 金                  | 1,092,450        |
| 土地                     | 1,973            | 利 益 剰 余 金              | 3,039,724        |
| 減価償却累計額                | △399,509         | 自 己 株 式                | △562,322         |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>180,694</b>   | <b>その他の包括利益累計額</b>     | <b>69,825</b>    |
| のれん                    | 25,000           | その他有価証券評価差額金           | 69,825           |
| ソフトウェア                 | 140,980          |                        |                  |
| その他                    | 14,714           | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>3,639,678</b> |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>571,507</b>   | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>4,398,746</b> |
| 投資有価証券                 | 106,830          |                        |                  |
| 繰延税金資産                 | 29,090           |                        |                  |
| 保険積立金                  | 279,124          |                        |                  |
| その他                    | 163,282          |                        |                  |
| 投資損失引当金                | △4,900           |                        |                  |
| 貸倒引当金                  | △1,920           |                        |                  |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>4,398,746</b> |                        |                  |

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

# 連結損益計算書

( 2020年 4 月 1 日から )  
( 2021年 3 月31日まで )

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額       |
|-----------------|-----------|
| 売上高             | 4,030,044 |
| 売上原価            | 1,408,048 |
| 売上総利益           | 2,621,996 |
| 販売費及び一般管理費      | 1,563,501 |
| 営業利益            | 1,058,495 |
| 営業外収益           |           |
| 受取利息            | 146       |
| 受取保険金           | 3,700     |
| 未払配当金除斥益        | 679       |
| 保険配当金           | 678       |
| その他             | 544       |
| 営業外費用           | 5,748     |
| 支払利息            | 957       |
| 支払手数料           | 6,039     |
| 株式関連費           | 12,925    |
| その他             | 511       |
| 経常利益            | 20,434    |
| 特別利益            | 1,043,809 |
| 固定資産売却益         | 1,500     |
| 投資有価証券売却益       | 255,590   |
| 新株予約権戻入益        | 202       |
| 特別損失            | 257,292   |
| 固定資産除却損         | 70        |
| 訴訟和解金           | 3,600     |
| 税金等調整前当期純利益     | 3,670     |
| 法人税、住民税及び事業税    | 429,370   |
| 法人税等調整額         | 7,971     |
| 当期純利益           | 1,297,432 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 860,089   |
|                 | 860,089   |

## 連結株主資本等変動計算書

( 2020年4月1日から  
2021年3月31日まで )

(単位：千円)

|                               | 株 主 資 本   |           |          |             |
|-------------------------------|-----------|-----------|----------|-------------|
|                               | 資 本 金     | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式  | 株 主 資 本 合 計 |
| 2020年4月1日 残高                  | 1,092,450 | 2,416,817 | △571,552 | 2,937,715   |
| 連結会計年度中の変動額                   |           |           |          |             |
| 剰余金の配当                        |           | △234,632  |          | △234,632    |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益           |           | 860,089   |          | 860,089     |
| 自己株式の取得                       |           |           | △69      | △69         |
| 自己株式の処分                       |           | △2,549    | 9,300    | 6,751       |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) |           |           |          |             |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | -         | 622,907   | 9,230    | 632,137     |
| 2021年3月31日 残高                 | 1,092,450 | 3,039,724 | △562,322 | 3,569,853   |

|                               | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額        |                              | 新 株 予 約 権 | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------------|------------------------------|------------------------------|-----------|-----------|
|                               | そ の 他 有 価 証 金<br>の 評 価 差 額 金 | そ の 他 の 包 括 利 益<br>累 計 額 合 計 |           |           |
| 2020年4月1日 残高                  | 67,069                       | 67,069                       | 223       | 3,005,008 |
| 連結会計年度中の変動額                   |                              |                              |           |           |
| 剰余金の配当                        |                              |                              |           | △234,632  |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益           |                              |                              |           | 860,089   |
| 自己株式の取得                       |                              |                              |           | △69       |
| 自己株式の処分                       |                              |                              |           | 6,751     |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) | 2,755                        | 2,755                        | △223      | 2,532     |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | 2,755                        | 2,755                        | △223      | 634,669   |
| 2021年3月31日 残高                 | 69,825                       | 69,825                       | -         | 3,639,678 |

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

## 連結注記表

### 1. 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

### 2. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 4社
- ・主要な連結子会社の名称 オリコン・リサーチ(株)  
(株)oricon ME  
オリコンNewS(株)  
オリコンNEXTコミュニケーションズ(株)  
当連結会計年度において、オリコンNEXTコミュニケーションズ(株)を新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

- ① 持分法を適用した関連会社の状況  
該当事項はありません。
- ② 持分法を適用していない関連会社の状況  
該当事項はありません。

#### (3) 会計方針に関する事項

- ① 重要な資産の評価基準及び評価方法
  - イ. その他有価証券
    - ・時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
    - ・時価のないもの 移動平均法による原価法
  - ロ. たな卸資産の評価基準及び評価方法
    - ・商品 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
    - ・仕掛品 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
- ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法
  - イ. 有形固定資産 定率法  
ただし、建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。
  - ロ. 無形固定資産
    - ・自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
- ③ 繰延資産の処理方法  
社債発行費 社債の償還までの期間にわたり均等償却しております。
- ④ 重要な引当金の計上基準
  - イ. 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
  - ロ. 投資損失引当金 関係会社等に対する投資の損失に備えるため、財政状態等を勘案し、必要と認めた額を計上しております。



⑤ のれんの償却に関する事項  
のれんの償却については、その効果の発現する期間を合理的に見積り、当該期間において均等償却しております。

⑥ 消費税等の会計処理  
消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

⑦ 連結納税制度の適用  
連結納税制度を適用しております。

⑧ 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用  
当社及び連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

### 3. 表示方法の変更に関する注記

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「未払配当金除斥益」及び「保険配当金」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。

なお、前連結会計年度の「未払配当金除斥益」は558千円、「保険配当金」は672千円であります。

### 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

#### (1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度<br>期首の株式数 | 当連結会計年度<br>増加株式数 | 当連結会計年度<br>減少株式数 | 当連結会計年度<br>期末の株式数 |
|-------|-------------------|------------------|------------------|-------------------|
| 普通株式  | 15,123,200株       | －株               | －株               | 15,123,200株       |

#### (2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度<br>期首の株式数 | 当連結会計年度<br>増加株式数 | 当連結会計年度<br>減少株式数 | 当連結会計年度<br>期末の株式数 |
|-------|-------------------|------------------|------------------|-------------------|
| 普通株式  | 1,321,281株        | 66株              | 21,500株          | 1,299,847株        |

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加66株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少21,500株は、新株予約権の権利行使による減少であります。

#### (3) 剰余金の配当に関する事項

##### ① 配当金支払額等

| 決議                 | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|--------------------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|
| 2020年5月11日<br>取締役会 | 普通株式  | 234,632        | 17              | 2020年3月31日 | 2020年6月25日 |

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

| 決 議                | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基 準 日      | 効力発生日      |
|--------------------|-------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|
| 2021年5月11日<br>取締役会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 234,997        | 17              | 2021年3月31日 | 2021年6月24日 |

## 5. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取り組み方針

当社グループは、必要な資金を銀行借入や社債発行により調達しております。また、資金運用については、短期的な預金等に限定しております。デリバティブ取引については、金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、主な取引先の信用調査、取引先ごとに期日管理及び残高管理を行うことによりリスク軽減を図っております。

投資有価証券は、主に株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが二ヶ月以内の支払期日であります。

短期借入金は、主に営業取引に係る運転資金の確保を目的とした資金調達であります。

#### ③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

(単位：千円)

| 区 分          | 連結貸借対照表計上額 | 時 価       | 差 額 |
|--------------|------------|-----------|-----|
| (1)現金及び預金    | 2,784,188  | 2,784,188 | －   |
| (2)受取手形及び売掛金 | 524,257    | 524,257   | －   |
| (3)投資有価証券    | 101,850    | 101,850   | －   |
| 資産計          | 3,410,296  | 3,410,296 | －   |
| (1)支払手形及び買掛金 | 10,595     | 10,595    | －   |
| (2)短期借入金     | 100,000    | 100,000   | －   |
| (3)未払金       | 86,325     | 86,325    | －   |
| (4)未払法人税等    | 254,809    | 254,809   | －   |
| 負債計          | 451,729    | 451,729   | －   |

**(注) 1. 金融商品の時価の算定方法****資産**

## (1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (3)投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

**負債**

## (1)支払手形及び買掛金、(3)未払金、(4)未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (2)短期借入金

短期借入金は短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

**(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品**

(単位：千円)

| 区 分   | 連結貸借対照表計上額 |
|-------|------------|
| 非上場株式 | 4,980      |

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

**6. 1株当たり情報に関する注記**

|                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 263円30銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 62円23銭  |

## 7. 企業結合に関する注記

取得による企業結合

### (1)企業結合の概要

#### ①相手企業の名称及び取得した事業の内容

相手企業の名称            プリンガー・ジャパン(株)

取得した事業の内容        広告代理業の一部

#### ②企業結合を行った主な理由

当社は、新たな事業領域への展開による成長力の確保を図るため、PRに係るコンサルティング事業を立ち上げることとなり、その一環として、プリンガー・ジャパン(株)が営んでいる広告代理業の一部を当社100%出資の新会社「オリコンNEXTコミュニケーションズ(株)」が譲り受けました。

#### ③企業結合日

2020年10月30日

#### ④企業結合の法的形式

現金を対価とする事業譲受

#### ⑤統合後企業の名称

オリコンNEXTコミュニケーションズ(株)

#### ⑥取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の連結子会社であるオリコンNEXTコミュニケーションズ(株)が、現金を対価として事業を譲り受けたためであります。

### (2)連結計算書類に含まれる取得した事業の業績の期間

2020年11月1日から2021年3月31日まで

### (3)取得した事業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

|       |        |          |
|-------|--------|----------|
| 取得の対価 | 現金及び預金 | 27,272千円 |
| 取得原価  |        | 27,272千円 |

### (4)主な取得関連費用の内容及び金額

該当事項はありません。

### (5)発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

#### ①発生したのれんの金額

27,272千円

#### ②発生原因

今後の事業展開により期待される将来の超過収益力であります。

#### ③償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

### (6)企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

該当事項はありません。

### (7)企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当連結会計年度における概算額の算定が困難であるため、記載していません。

# 貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：千円)

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

| 科 目                    | 金 額              | 科 目                    | 金 額              |
|------------------------|------------------|------------------------|------------------|
| <b>(資 産 の 部)</b>       |                  | <b>(負 債 の 部)</b>       |                  |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>2,502,824</b> | <b>流 動 負 債</b>         | <b>3,340,844</b> |
| 現金及び預金                 | 2,080,996        | 短期借入金                  | 100,000          |
| 前払費用                   | 31,255           | 関係会社短期借入金              | 2,930,829        |
| 未収入金                   | 390,439          | 未払金                    | 24,742           |
| その他の                   | 133              | 未払費用                   | 43,088           |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>3,217,355</b> | 未払法人税等                 | 204,930          |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>121,985</b>   | その他の                   | 37,254           |
| 建物                     | 64,850           | <b>固 定 負 債</b>         | <b>270,001</b>   |
| 工具、器具及び備品              | 374,197          | 繰延税金負債                 | 270,001          |
| 土地                     | 1,973            | <b>負 債 合 計</b>         | <b>3,610,845</b> |
| 減価償却累計額                | △319,036         | <b>(純 資 産 の 部)</b>     |                  |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>45,994</b>    | <b>株 主 資 本</b>         | <b>2,039,508</b> |
| ソフトウェア                 | 44,770           | 資 本 金                  | 1,092,450        |
| 電話加入権                  | 1,224            | 資 本 剰 余 金              | 14,332           |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>3,049,376</b> | 資 本 準 備 金              | 14,332           |
| 投資有価証券                 | 101,850          | <b>利 益 剰 余 金</b>       | <b>1,495,048</b> |
| 関係会社株式                 | 2,583,424        | 利 益 準 備 金              | 139,694          |
| 敷金保証金                  | 137,141          | そ の 他 利 益 剰 余 金        | 1,355,353        |
| 保険積立金                  | 208,216          | 繰越利益剰余金                | 1,355,353        |
| その他の                   | 18,743           | <b>自 己 株 式</b>         | <b>△562,322</b>  |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>5,720,180</b> | 評 価 ・ 換 算 差 額 等        | 69,825           |
|                        |                  | その他有価証券評価差額金           | 69,825           |
|                        |                  | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>2,109,334</b> |
|                        |                  | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>5,720,180</b> |

# 損益計算書

( 2020年 4月1日から )  
( 2021年 3月31日まで )

(単位：千円)

| 科 目          | 金 額     |         |
|--------------|---------|---------|
| 営業収益         |         | 894,605 |
| 販売費及び一般管理費   |         | 648,614 |
| 営業利益         |         | 245,991 |
| 営業外収益        |         |         |
| 受取利息         | 16      |         |
| 受取保険金        | 3,700   |         |
| 未払配当金除斥益     | 679     |         |
| 保険配当金        | 678     |         |
| その他          | 463     | 5,538   |
| 営業外費用        |         |         |
| 支払利息         | 2,766   |         |
| 株式関連連費       | 12,925  |         |
| 支払手数料        | 6,039   |         |
| その他          | 46      | 21,777  |
| 経常利益         |         | 229,751 |
| 特別利益         |         |         |
| 固定資産売却益      | 1,500   |         |
| 投資有価証券売却益    | 255,590 |         |
| 新株予約権戻入益     | 202     | 257,292 |
| 特別損失         |         |         |
| 固定資産除却損      | 6       |         |
| 訴訟和解金        | 3,600   | 3,606   |
| 税引前当期純利益     |         | 483,438 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 150,541 |         |
| 法人税等調整額      | 1,801   | 152,342 |
| 当期純利益        |         | 331,095 |

# 株主資本等変動計算書

( 2020年 4 月 1 日から )  
( 2021年 3 月31日まで )

(単位：千円)

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

|                             | 株 主 資 本   |           |               |               |               |               |          |             |
|-----------------------------|-----------|-----------|---------------|---------------|---------------|---------------|----------|-------------|
|                             | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 |               | 利 益 剰 余 金     |               |               | 自 己 株 式  | 株 主 資 本 計 合 |
|                             |           | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 計 合 | 利 益 剰 余 金 計 合 | 利 益 剰 余 金 計 合 | 利 益 剰 余 金 計 合 |          |             |
| 2020年4月1日 残高                | 1,092,450 | 14,332    | 14,332        | 116,231       | 1,284,903     | 1,401,135     | △571,552 | 1,936,364   |
| 事業年度中の変動額                   |           |           |               |               |               |               |          |             |
| 剰余金の配当                      |           |           |               |               | △234,632      | △234,632      |          | △234,632    |
| 利益準備金の積立                    |           |           |               | 23,463        | △23,463       | -             |          | -           |
| 当期純利益                       |           |           |               |               | 331,095       | 331,095       |          | 331,095     |
| 自己株式の取得                     |           |           |               |               |               |               | △69      | △69         |
| 自己株式の処分                     |           |           |               |               | △2,549        | △2,549        | 9,300    | 6,751       |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) |           |           |               |               |               |               |          |             |
| 事業年度中の変動額合計                 | -         | -         | -             | 23,463        | 70,450        | 93,913        | 9,230    | 103,143     |
| 2021年3月31日 残高               | 1,092,450 | 14,332    | 14,332        | 139,694       | 1,355,353     | 1,495,048     | △562,322 | 2,039,508   |

|                             | 評 価 ・ 換 算 差 額 等     |                     | 新 株 予 約 権 | 純 資 産 合 計 |
|-----------------------------|---------------------|---------------------|-----------|-----------|
|                             | そ の 他 有 価 証 券 金 評 価 | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計 |           |           |
| 2020年4月1日 残高                | 67,069              | 67,069              | 223       | 2,003,658 |
| 事業年度中の変動額                   |                     |                     |           |           |
| 剰余金の配当                      |                     |                     |           | △234,632  |
| 利益準備金の積立                    |                     |                     |           | -         |
| 当期純利益                       |                     |                     |           | 331,095   |
| 自己株式の取得                     |                     |                     |           | △69       |
| 自己株式の処分                     |                     |                     |           | 6,751     |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) | 2,755               | 2,755               | △223      | 2,532     |
| 事業年度中の変動額合計                 | 2,755               | 2,755               | △223      | 105,675   |
| 2021年3月31日 残高               | 69,825              | 69,825              | -         | 2,109,334 |

## 個別注記表

### 1. 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

### 2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

② その他有価証券

・ 時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・ 時価のないもの

移動平均法による原価法

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法

ただし、建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

② 無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

#### (3) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

#### (4) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

#### (5) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

### 3. 表示方法の変更に関する注記

（損益計算書）

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「未払配当金除斥益」及び「保険配当金」は、金額の重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。

なお、前事業年度の「未払配当金除斥益」は558千円、「保険配当金」は672千円であります。

### 4. 貸借対照表に関する注記

#### 関係会社に対する金銭債権債務（区分掲記されたものを除く）

|        |           |
|--------|-----------|
| 短期金銭債権 | 390,439千円 |
| 短期金銭債務 | 2,867千円   |

### 5. 損益計算書に関する注記

#### 関係会社との取引高

|            |           |
|------------|-----------|
| 営業収益       | 894,605千円 |
| 営業取引以外の取引高 | 2,117千円   |



## 6. 株主資本等変動計算書に関する注記

### 自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-------|-------------|------------|------------|------------|
| 普通株式  | 1,321,281株  | 66株        | 21,500株    | 1,299,847株 |

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加66株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。  
 2. 普通株式の自己株式の株式数の減少21,500株は、新株予約権の権利行使による減少であります。

## 7. 税効果会計に関する注記

### 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

#### 繰延税金資産

|              |            |
|--------------|------------|
| 未払賞与否認額      | 8,383千円    |
| 投資有価証券評価損    | 395千円      |
| 関係会社株式評価損    | 368,736千円  |
| その他          | 6,041千円    |
| 繰延税金資産小計     | 383,557千円  |
| 評価性引当額       | △369,132千円 |
| 繰延税金資産合計     | 14,425千円   |
| 繰延税金負債       |            |
| 子会社株式譲渡益繰延   | 253,610千円  |
| その他有価証券評価差額金 | 30,816千円   |
| 繰延税金負債合計     | 284,426千円  |
| 繰延税金負債の純額    | △270,001千円 |

## 8. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 子会社及び関連会社等

| 種 類   | 会社等の名称                                | 資 本 金<br>(千円) | 事 業 区 分                                                                 | 議 決 権 等<br>の 所 有<br>(被所有)<br>割 合 (%) | 関 係 内 容 |                | 取 引 内 容         | 取 引 金 額<br>(千円) | 科 目       | 期 末 残 高<br>(千円) |
|-------|---------------------------------------|---------------|-------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------|---------|----------------|-----------------|-----------------|-----------|-----------------|
|       |                                       |               |                                                                         |                                      | 役員の兼任等  | 事業上の関係         |                 |                 |           |                 |
| 子会社   | オリコン・<br>リサーチ(株)                      | 30,000        | デ<br>ー<br>タ<br>サ<br>ー<br>ビ<br>ス<br>業                                    | 100                                  | 2名      | 資金の借入<br>役務の提供 | 資金の借入           | 93,515          | 関係会社短期借入金 | 747,288         |
|       |                                       |               |                                                                         |                                      |         |                | 役務の提供           | 177,623         | 未収入金      | 15,111          |
|       |                                       |               |                                                                         |                                      |         |                | 経費等の立替          | 360,202         | 未収入金      | 26,484          |
|       |                                       |               |                                                                         |                                      |         |                | 連結法人税の<br>個別帰属額 | 31,742          | 未収入金      | 31,742          |
| 子会社   | (株)oricon ME                          | 80,000        | コ<br>ミ<br>ニ<br>ユ<br>シ<br>業<br>の<br>事<br>務<br>及<br>モ<br>バ<br>イ<br>ル<br>業 | 100                                  | 2名      | 資金の借入<br>役務の提供 | 資金の借入           | 217,473         | 関係会社短期借入金 | 1,633,541       |
|       |                                       |               |                                                                         |                                      |         |                | 役務の提供           | 646,575         | 未収入金      | 60,331          |
|       |                                       |               |                                                                         |                                      |         |                | 経費等の立替          | 849,444         | 未収入金      | 79,695          |
|       |                                       |               |                                                                         |                                      |         |                | 連結法人税の<br>個別帰属額 | 98,955          | 未収入金      | 98,955          |
| 経費の立替 | 217                                   | 未払金           | 14                                                                      |                                      |         |                |                 |                 |           |                 |
| 子会社   | オリコン<br>NewS(株)                       | 20,000        | コ<br>ミ<br>ニ<br>ユ<br>シ<br>業<br>の<br>事<br>務                               | 100                                  | 2名      | 資金の借入<br>役務の提供 | 資金の借入           | 150,000         | 関係会社短期借入金 | 550,000         |
|       |                                       |               |                                                                         |                                      |         |                | 役務の提供           | 70,406          | 未収入金      | 5,613           |
|       |                                       |               |                                                                         |                                      |         |                | 経費の立替           | 197,199         | 未収入金      | 12,143          |
|       |                                       |               |                                                                         |                                      |         |                | 連結法人税の<br>個別帰属額 | 57,314          | 未収入金      | 57,314          |
| 子会社   | オリコン<br>NEXTコ<br>ミュニ<br>ケーション<br>ズ(株) | 50,000        | コ<br>ミ<br>ニ<br>ユ<br>シ<br>業<br>の<br>事<br>務                               | 100                                  | 2名      | 経費の立替          | 経費の立替           | 11,897          | 未収入金      | 3,044           |
|       |                                       |               |                                                                         |                                      |         |                | 連結法人税の<br>個別帰属額 | 2,853           | 未払金       | 2,853           |

#### 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 取引金額には消費税等を含めておらず、期末残高には消費税等を含めております。  
2. 資金の借入については短期の運用金利に基づき利率を決定しております。  
3. 役務の提供の内容は、主に管理業務の代行であります。  
4. 関係会社短期借入金は、キャッシュ・マネジメント・システムの導入により、グループ内の資金を効率的に運用しているものであります。  
5. 経費等の立替は、主に人件費、家賃等の支払を親会社が立替したものであります。  
6. 連結法人税の個別帰属額は、連結法人の連結所得に対する法人税の負担額であります。

## 9. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 152円59銭  
(2) 1株当たり当期純利益 23円96銭

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2021年5月11日

オリコン株式会社  
取締役会 御中

海南監査法人  
東京都渋谷区

|             |       |         |   |
|-------------|-------|---------|---|
| 指 定 社 員     | 公認会計士 | 溝 口 俊 一 | Ⓔ |
| 業 務 執 行 社 員 |       |         |   |
| 指 定 社 員     | 公認会計士 | 古 川 雅 一 | Ⓔ |
| 業 務 執 行 社 員 |       |         |   |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、オリコン株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、オリコン株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- ・監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2021年5月11日

オリコン株式会社  
取締役会 御中

海南監査法人  
東京都渋谷区

|             |       |         |   |
|-------------|-------|---------|---|
| 指 定 社 員     | 公認会計士 | 溝 口 俊 一 | Ⓜ |
| 業 務 執 行 社 員 |       |         |   |
| 指 定 社 員     | 公認会計士 | 古 川 雅 一 | Ⓜ |
| 業 務 執 行 社 員 |       |         |   |

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、オリコン株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第22期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第22期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号口の各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
  - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の仕事の維持を目的とするものではないと認めます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人海南監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人海南監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月11日

オリコン株式会社 監査役会

|       |   |   |   |   |   |
|-------|---|---|---|---|---|
| 常勤監査役 | 小 | 高 | 新 | 一 | 印 |
| 社外監査役 | 西 | 島 |   | 聡 | 印 |
| 社外監査役 | 石 | 島 |   | 徹 | 印 |

以 上



## 株主総会参考書類

**議案** 取締役5名選任の件  
 取締役全員（5名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。  
 つきましては、取締役5名の選任をお願いするものであります。  
 取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                       | 氏 名<br>(生年月日)           | 略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 所有する当社<br>株式の数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1                                                                                                                                                               | こい け 恒<br>(1965年6月28日生) | 1990年4月 (株)オリジナルコンフィデンス(現(株)oricon ME)入社<br>1994年7月 同社取締役<br>1996年8月 同社取締役副社長<br>1999年10月 当社設立 当社代表取締役社長<br>2001年10月 (株)オリコン(現(株)oricon ME)代表取締役会長<br>2002年6月 当社代表取締役社長兼CEO(現任)<br>2003年8月 オリコン・メディカル(株)(現(株)oricon ME)代表取締役社長<br>2004年10月 オリコン・デジタル・ディストリビューション(株)(現(株)oricon ME)代表取締役社長<br>2005年10月 オリコン・マーケティング・プロモーション(株)(現オリコン・リサーチ(株))代表取締役社長<br>2006年12月 ORWI(株)(現オリコン(株))代表取締役社長<br>2007年1月 オリコンDD(株)(現(株)oricon ME)取締役会長<br>オリコン・エンタテインメント(株)(現(株)oricon ME)取締役<br>2010年3月 (株)oricon ME代表取締役社長<br>2010年5月 オリコン・ストラテジー(株)(現オリコン(株))代表取締役社長<br>2010年6月 (株)oricon ME取締役<br>2013年5月 (株)oricon ME代表取締役社長<br>2013年6月 (株)oricon ME取締役<br>オリコン・エナジー(株)(現オリコン(株))取締役<br>2013年12月 オリコンDサイエンス(株)(現オリコン・リサーチ(株))代表取締役社長<br>2016年8月 (株)oricon ME代表取締役社長(現任)<br>2019年6月 オリコン・リサーチ(株)取締役(現任)<br>2020年10月 オリコンNEXTコミュニケーションズ(株)取締役(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>(株)oricon ME代表取締役社長<br>オリコン・リサーチ(株)取締役<br>オリコンNEXTコミュニケーションズ(株)取締役 | 65,000株        |
| <p><b>【取締役候補者とした理由】</b><br/>                     代表取締役社長として必要な豊富な経験・実績・見識及び判断力・決断力を有しており、リーダーシップを発揮して経営の重要事項の決定及び業務執行を行うのに適任であると判断したことから、引き続き取締役候補者としたしました。</p> |                         |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |                |

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

| 候補者番号                                                                                                                                                   | 氏名<br>(生年月日)                          | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 所有する当社株式の数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 2                                                                                                                                                       | なばたとしや<br>名畑俊哉<br>(1963年12月17日生)      | 1987年7月 (株)オリジナルコンフィデンス (現(株)oricon ME) 入社<br>1996年8月 同社データベース部長<br>1999年10月 当社取締役<br>2003年10月 当社執行役員人事総務本部長<br>2017年6月 当社副社長執行役員経営企画本部長<br>2018年6月 当社取締役副社長経営企画本部長 (現任)                                                                                                                                                                       | 15,000株    |
| <p><b>【取締役候補者とした理由】</b><br/> グループ全体の事業における法務・企画等の経営管理業務に精通し、当社及び事業会社の経営に関する豊富な経験・実績・見識を有しており、経営の重要事項の決定及び業務執行を行うのに適任であると判断したことから、引き続き取締役候補者といたしました。</p> |                                       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |            |
| 3                                                                                                                                                       | ※<br>はらだたけあき<br>原田健明<br>(1969年8月11日生) | 2005年3月 オリコン・サウンド・クリエイツ(株) (現(株)oricon ME) 入社<br>2007年8月 (株)oricon ME 入社<br>2009年6月 同社事業推進本部長<br>2010年3月 同社取締役社長執行役員<br>2010年5月 オリコン・ストラテジー(株) (現オリコン(株)) 取締役<br>2010年9月 (株)oricon ME 代表取締役社長<br>2010年10月 当社取締役副社長<br>2011年4月 当社取締役副社長兼最高執行責任者<br>2016年8月 当社人事総務本部長<br>2017年6月 オリコン・リサーチ(株)代表取締役副社長 (現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>オリコン・リサーチ(株)代表取締役副社長 | 7,500株     |
| <p><b>【取締役候補者とした理由】</b><br/> グループ経営・組織運営に於けるガバナンス強化に精通し、事業会社の経営並びに事業推進に関する豊富な経験・実績・見識を有しており、経営の重要事項の決定及び業務執行を行うのに適任であると判断したことから取締役候補者といたしました。</p>       |                                       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |            |

| 候補者番号                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 氏名<br>(生年月日)                             | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                   | 所有する当社株式の数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 4                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | ふじわら せいじ<br>藤原 誠司<br>(1963年7月29日生)       | 1989年4月 (株)リクルート (現(株)リクルートホールディングス) 入社<br>1993年10月 (株)人事測定研究所 (現(株)リクルートマネジメントソリューションズ) 入社<br>2007年9月 (株)SDIコンサルティング設立 代表取締役 (現任)<br>2016年2月 (株)ムーンインスパイアリング設立 代表取締役 (現任)<br>2020年6月 当社社外取締役 (現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>(株)SDIコンサルティング代表取締役<br>(株)ムーンインスパイアリング代表取締役 | 1,100株     |
| <p><b>【選任理由及び期待される役割の概要】</b><br/>藤原誠司氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は人材開発や組織活性化について豊富な知見を有しており、引き続き当該知見を活かして特に人材開発の分野において専門的な観点から当社の業務執行に対する監督、助言等いただくことを期待したためであります。また、同氏が選任された場合は、当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、独立した立場から関与いただく予定です。</p>                                                                                             |                                          |                                                                                                                                                                                                                                                                 |            |
| 5                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | ※<br>かさなみ つねひろ<br>笹浪 恒弘<br>(1952年1月28日生) | 1979年4月 弁護士登録 (東京弁護士会)<br>弁護士後藤英三法律事務所入所<br>(笹浪共同法律事務所、卓照総合法律事務所に改称)<br>1985年9月 (株)シーボン社外監査役<br>2003年6月 (株)親和銀行 (現(株)十八親和銀行) 社外監査役<br>2011年6月 電気化学工業(株) (現デンカ(株)) 社外監査役<br>2016年7月 笹浪総合法律事務所開設パートナー (現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>笹浪総合法律事務所パートナー                        | 一株         |
| <p><b>【選任理由及び期待される役割の概要】</b><br/>笹浪恒弘氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は弁護士として企業法務に精通し、豊富な知見を有しており、当該知見を活かして特に企業法務について専門的な観点から取締役の職務執行に対する監督、助言等をいただくことを期待したためであります。また、同氏が選任された場合は、当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。<br/>なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。</p> |                                          |                                                                                                                                                                                                                                                                 |            |

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
  3. 藤原誠司氏及び笹浪恒弘氏は、社外取締役候補者であります。
  4. 藤原誠司氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。
  5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者の業務の遂行に起因して、保険期間中に損害賠償請求がなされたことによって被る損害を当該保険契約によって填補することとしております（ただし、犯罪や故意・重過失の場合を除く）。各候補者が取締役を選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。  
また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
  6. 当社は、藤原誠司氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏が再任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。また、笹浪恒弘氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として届け出る予定であります。
  7. 候補者全員は、2020年6月24日開催の第21回定時株主総会においてご承認いただきました「当社株券等の大量買付行為への対応策（買収防衛策）」の継続について、賛成いたしております。当該対応方針の概要につきましては、招集ご通知21頁から26頁に記載の「4. 会社の支配に関する基本方針」をご参照ください。

以 上

メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing, consisting of 18 lines.

メ モ

A series of 18 horizontal dashed lines for writing.

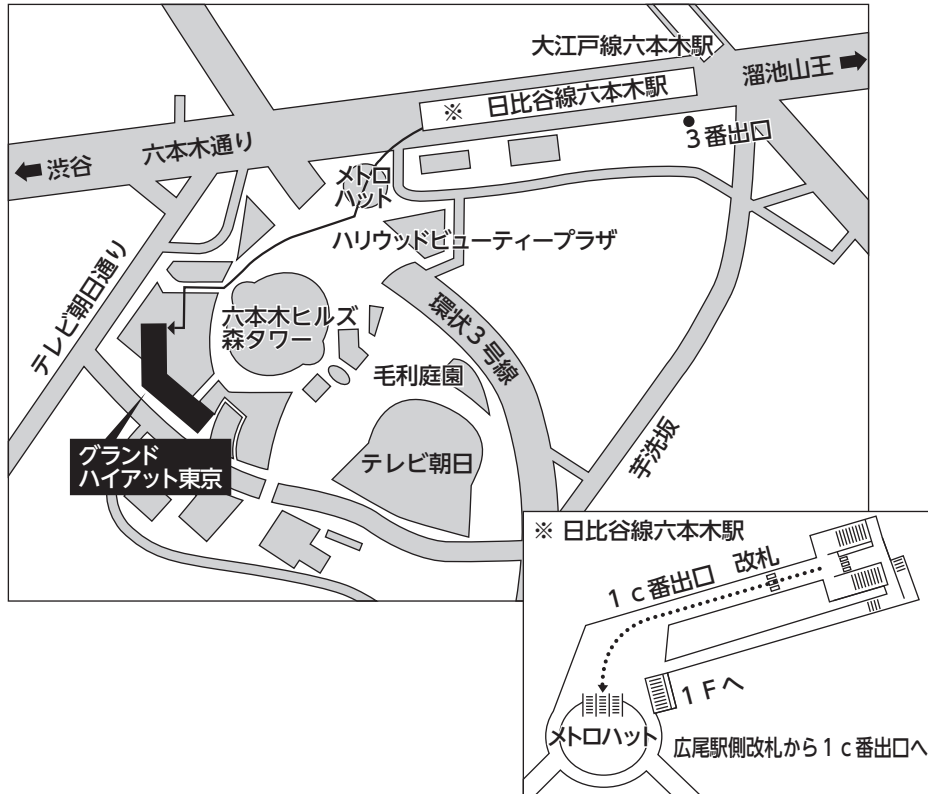
メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing, consisting of 18 lines.

# 株主総会 会場ご案内図

会 場 東京都港区六本木六丁目10番3号  
グランドハイアット東京 2階  
「コリアンダー」

会場が前回と異なっておりますので、ご来場の際は、お間違えのないようにご注意ください。



## <最寄駅>

東京メトロ 日比谷線六本木駅(1c番出口)より徒歩3分

- ・1c番出口より駅直結コンコースを通り、メトロハット内の長いエスカレーターを上がる。
- ・森タワーの右側にお進みください。

都営地下鉄 大江戸線六本木駅(3番出口)より徒歩5分

- ・3番出口より地上に出て六本木通りを「六本木ヒルズ」方面へお進みください。(約300m)
- ・メトロハット脇の階段・エスカレーターを上がり、森タワーの右側にお進みください。

株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。  
何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

UD  
FONT

見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。